

第 21 回 全日本ユース（U-15）フットサル大会東北大会 実施要項

1. 名 称
第 21 回 全日本ユース（U-15）フットサル大会東北大会
2. 主 催
東北サッカー協会
3. 主 管
公益社団法人青森県サッカー協会
4. 協 賛
株式会社モルテン
5. 日 程
<開催日> 2015 年 11 月 21 日（土）～22 日（日）
<会 場> 青森市／マエダアリーナ
6. 参加資格
 - (1) フットサルチームの場合
 - ① 公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」とする。）に「フットサル 3 種」、または「フットサル 4 種」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (2) サッカーチームの場合
 - ① 日本協会に「3 種」、「4 種」、または「女子」の種別で加盟登録した単独のチームであること。一つの加盟登録チームから、複数のチームで参加できる。日本協会に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - ② 前項のチームに所属する 2000 年 4 月 2 日以降に生まれた選手であること。男女の性別は問わない。
 - ③ 外国籍選手は 1 チームあたり 3 名までとする。
 - (3) 都道府県大会を通して、選手は、他のチームで参加していないこと。所属するチームが複数のチームで参加する場合、またはサッカーチームとフットサルチームの両方に所属し、両方のチームが参加する場合を含む。
 - (4) 選手および役員は、本大会において複数のチームで参加できない。
7. 参加チームとその数
参加チームは、各県協会から選出された 12 チーム（各県 2 チーム）とする。
8. 大会形式
 - (1) 1 次ラウンド：12 チームを 3 チームずつ 4 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位の 4 チームが決勝ラウンドへ進出する。
順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内の総得失点差
- ⑤ グループ内の総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦を行わない。

9. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による。

10. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、36m×18mとする。

(2) ボール

試合球：モルテン製ヴァンタジオ フットサル 4 号ボール（予定）

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：7 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員の数

3 名以内

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム：

(ア)フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。

(イ)チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。

(ウ)フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。

(エ)シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。

(オ)選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。

(カ)ユニフォームへの広告表示については、日本協会の承認を受けている場合のみこれを認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は当該チームにて負担することとする。

(キ)その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

② 靴：キャンパス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色、もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズ、または体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを用意し、着用しなければならない。

(6) 試合時間

① 1次ラウンド：20分間（前後半各10分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは5分間（前半終了から後半開始まで）とする。

② 決勝ラウンド：30分間（前後半各15分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間（前半終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

① 1次ラウンド：引き分け

② 決勝ラウンド：6分間（前後半各3分間）の延長戦を行い、決しない場合はPK方式により勝敗を決定する。延長戦に入る前のインターバルは5分間とし、PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

11. 懲 罰

(1) 本大会の予選は、懲罰規程上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は、本大会の試合にて順次消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(3) 本大会期間中に警告の累積が2回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の1試合に出場できない。

(4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1次ラウンド終了時点で警告の累積が1回るとき、または、本大会の終了のときに、警告の累積は消滅する。

(5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、全日本大会に出場する選手にあってはその大会において、全日本大会に出場しない選手にあっては、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。

(6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本大会の規律・フェアプレー委員会が決定する。

12. 参加申込

(1) 1チームあたり24名（選手20名、役員4名）を上限とし、選手は本大会の予選となる都道府県大会に登録していること。ただし、3名を上限に本大会の予選となる都道府県大会に登録していない選手を記載できる。その場合、第10条に定める参加資格を満たしていなければならない。

(2) 申込みは、所定の東北大会参加申込書のデータを所属県サッカー協会あてメール送信すること。受理した各県協会は、入力内容確認の上青森県サッカー協会宛データを送信すること。

また、都道府県大会の参加申込書のデータを同時に送信すること。

(3) プライバシーポリシー同意書は、参加申込締切日までに下記あて F A X 送信すること。
原本は、代表者会議の際に提出すること。

【送付先】 一般社団法人青森県サッカー協会 フットサル委員長 工藤 多加志 宛
FAX : 0176-50-2867

(4) 参加料は、申し込みと同時に下記口座へ送金すること。(振込依頼人名はチーム名とすること。)

【振込先】 青森銀行 三沢支店 普通預金 1 1 7 9 7 9 5
一般社団法人青森県サッカー協会フットサル委員会 委員長 工藤 多加志

(5) チーム名は短縮語を除き、日本語で表記しなければならない。

(6) 申込締切日：2015 年 1 1 月 4 日 (水) 12:00

(7) 前項の申込締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。

13. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子登録証の写し(写真が登録されたもの)または選手証(写真が貼付されたもの)を、代表者会議会場および試合会場に持参すること。電子登録証が確認できない場合は、試合に出場できない。

14. 組み合わせ

別添の通り。

15. 参 加 料

20,000 円

16. 表 彰

優勝、準優勝、第 3 位のチームを表彰する。

また、優勝チームに平成 28 年 1 月 9 日~11 日に愛知県で開催される全国大会への出場権を与える。

17. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下の通り行う。

チーム代表者は、必ず代表者会議、マッチコーディネーションミーティングには出席しなければならない。

<代表者会議>

2015 年 1 1 月 2 1 日 (土) 10:00 より、マエダアリーナ研修室 (3F) にて実施する。

<マッチコーディネーションミーティング>

1 次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

決勝ラウンド：各試合 60 分前に会場にて実施する。

18. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

19. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

20. その他

(1)ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2)参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程(ユニフォーム規程等)を順守しなければならない。本実施要項に記載のない事項については、東北サッカー協会フットサル委員会にて決定する。

(3)試合が一方のチームの責に帰すべき事由により開催不能または中止となった場合には、その帰責事由のあるチームは 0 対 5 またはその時点でのスコアがそれ以上であればそのスコアで敗戦したものとみなす。

